

## 第1回専門研修WT(地域子育て支援)での主な意見と方向性等

### 【研修の枠組み・内容について】

御意見	論点・方向性等	備考
<p>&lt;利用者支援事業&gt; 利用者支援事業の基本型と特定型では業務内容が違うので別立ての研修にした方が良いのではないか。</p>	<p>前回お示した研修カリキュラム案は基本型で実施する場合の研修カリキュラムとし、特定型については、実施要件上「地域連携」機能を必ずしも求めていることから、その研修カリキュラムから地域連携にかかる科目を中心に省略したものとしてはどうか。</p>	<p>【関連資料】 資料3</p>
<p>&lt;利用者支援事業&gt; 利用者支援事業の基本型に従事する場合にはある程度の実務経験が必要なのではないか。</p>	<p>利用者支援事業の基本型に従事するにあたって実務経験を課す。(特定型は実務経験なしでも可) 必要となる実務経験の量については、従事した業務内容にもよるため、一律に期間(経験年数)を定めることは難しいが、実際に従事した期間が極端に短いと質を担保することができないため、期間の下限を決め、それ以上の期間を設定する場合には自治体の裁量としてはどうか。 例えば、地域子育て支援拠点事業などの相談業務を実施する事業に、1年以上で自治体が定める期間に従事した者としてはどうか。</p>	

## 【保育士などの有資格者の取扱いについて】

御意見	論点・方向性等	備考
<p>地域子育て支援コースの専門研修内容は、利用者支援事業・地域子育て支援拠点事業に特有の内容となっているため、保育士や社会福祉士などの有資格者であっても利用者支援事業に従事するには研修の受講が必要なのではないか。</p>	<p>保育士や社会福祉士などの有資格者であっても利用者支援事業に従事するにあたっては基本的に研修を受講してもらうことにする。 ただし、保育士については、基本研修のカリキュラムが保育士養成課程等で履修している内容となっていることから、基本研修を免除しても差し支えないこととしてはどうか。</p>	<p>【関連資料】 資料4</p>

## 【フォローアップ研修及び現任研修について】

御意見	論点・方向性等	備考
<p>フォローアップ研修及び現任研修を充実させることが必要ではないか。</p>	<p>子育て支援員（仮称）研修制度に関する検討会（以下「親会」という。）で示しているイメージ案に則したものとしてはどうか。</p>	<p>【関連資料】 資料5</p>

## 【シラバスの作成について】

御意見	論点・方向性等	備考
<p>全国で実施する研修内容の一定の質の担保のためには、シラバスの作成を検討する必要があるのではないか。</p>	<p>親会での議論では、ガイドラインを作成することとされていることから、このガイドラインにおいて、いわゆるシラバスの要素を盛り込むこととしてはどうか。</p>	